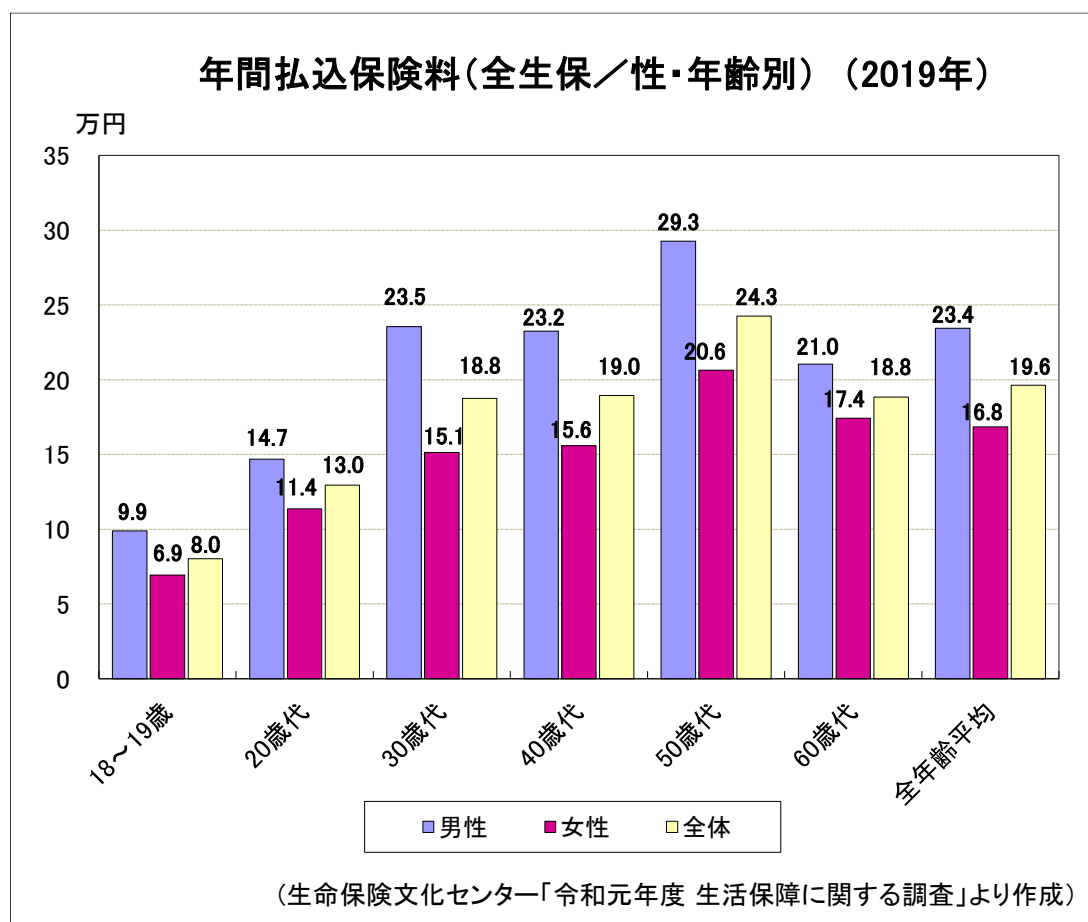


## 一年間払込保険料一

性・年齢別にみた年間払込保険料（2019年度調査結果）です。ここで、年間払込保険料とは、民間の生命保険会社や郵便局、JA（農協）、県民共済・生協等で取り扱っている生命保険や個人年金保険の加入者のうち、実際に保険料を支払っている人の年間払込保険料（一時払いや頭金の保険料は除く）です。



- 本資料は、出典を記載のうえ、日本FP協会会員ご自身の責任においてお使いください。
- 本資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、投資等の勧誘を目的としたものではありません。本資料は、当協会が信頼できると判断した各種データに基づき作成されておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。